

姫路城ライトアップイベント事業に係る企画及び演出等業務委託 公募型プロポーザル提案書作成要領

1 提案（企画提案書記載）事項

(1) 業務実施方針等（様式第5号-1）

令和5年度に世界遺産登録30周年記念イベントとして盛況を博した姫路城ライトアップイベントの賑わいを継承するとともに、令和7年4月から開催される大阪・関西万博でのインバウンド需要を見据え、姫路城だけでなく姫路の魅力を国内外に発信し、より一層の誘客及び滞在型観光の促進を図るため、「光でつなぐ Castle History」をテーマに、姫路城ライトアップイベントを実施すること。

実施方針には、滞在型観光の促進を図るため、水鏡だけでなくプロジェクションマッピングを効果的に用いて三の丸広場全体を往時の御殿群をイメージした華やかな空間として演出するほか、光・音響を活用したライトアップの事業コンセプト及びイベントタイトルを提案すること。

(2) 会場構成（様式第5号-2）

- ① 例年にはない新しい演出を取り入れ、有料イベントにふさわしいものとする。
- ② 水鏡だけでなくプロジェクションマッピングを効果的に用いて三の丸広場全体を往時の御殿群をイメージした華やかな空間として演出するほか、光・音響を活用した会場構成についても提案すること。
- ③ 会場構成に必要となる、ライティング・音響・水・電源等の設備の設置場所、設置数、設置間隔、配線経路をレイアウト図に具体的に記載すること。
- ④ 動線上の石垣、門、樹木等をプロジェクションマッピングなどのライティングにより視覚的効果を高めるような演出を提案すること。
- ⑤ 城内の門、櫓、石垣等の建造物、樹木等の保護方法など、文化財保護に配慮した会場構成とし、世界遺産や国宝の品位を損なわない提案とすること。
- ⑥ Instagram、X（旧 Twitter）等SNSへの写真掲載を想定した、来場者が楽しめる体験コンテンツを提案すること。
- ⑦ 点灯式や演奏会等の来場者が喜ぶようなおもてなしサービスを提案すること。
- ⑧ 貸与される機材をどのように活用しているかを記載すること。
- ⑨ 混雑対策について、来場者とスタッフそれぞれの取り組みについて、具体的に提案すること。
- ⑩ 三の丸広場は、大天守をはじめとする建造物を仰ぎ見ることができる貴重な空間であることから、姫路城の歴史的背景や文脈等を効果的に活用し、城の価値や魅力を向上するような演出を提案すること。

なお、具体的な内容等は事業者の提案によるものとし、本市と協議の上決定する。

(3) 業務実施体制（様式第5号-3）

実施体制については、三の丸広場内での業務担当責任者をはじめ、演出、運営関係、イン

フルエンザ等の感染症の感染拡大防止対策等のための必要なスタッフを配置することとし、接客、技術的トラブル等に迅速かつ適切に対応できる体制を提案すること。

(4) 運営計画 (様式第5号-4)

- ① 混雑時の対応や入場規制における運営計画についての考え方を示すなど、事業で想定される、三の丸広場内での収容人員を適切に誘導・運営できる計画を提案すること。
- ② 夜間イベントにおける安全対策として、来場者への安全対策を提案すること。
- ③ 外国人観光客が気軽に来場しやすいような受け入れ体制を提案すること。

(5) メインビジュアル、広報宣伝 (様式第5号-5)

- ① 事業におけるメインビジュアルを提案すること。
- ② 国内外向けに姫路城及び姫路の魅力発信にふさわしいデザインを提案すること。
- ③ メインビジュアルの提案に際しては、広報展開を想定し、ポスターイメージの形式とすること。
- ④ 専用ホームページのビジュアル及びサイト上の機能を提案すること。
- ⑤ SNS等を活用するなど、イベント内容を広く周知できる広報宣伝について提案すること。

(6) 製作・実施スケジュール (様式第5号-6)

事業全般、演出、体験コンテンツ、会場運営、広報関連等における実施スケジュールを提案すること。

(7) 事業効果の検証調査企画・実施 (様式第5号-7)

事業効果を図るためのアンケート等の検証調査について、具体的に効果検証方法を提案すること。